

市税第 375 号
令和元年9月4日

税制調査会会長 中里 実 様

税制調査会特別委員
鹿児島市長 森 博 幸

とりまとめに向けた意見について

政府税制調査会の特別委員として、出席の上、意見を述べたいところですが、市議会開会中のため、欠席せざるを得ないことから、これまでの審議状況を踏まえ、以下のとおり、考え方を述べさせていただきます。

今般の税制改革が目指す方向として、急速な少子高齢化、働き方の変化など、経済社会の構造が大きく変化する中、持続的な経済成長を維持・促進するとともに、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を構築していくことは重要であると考えます。

人口減少、少子高齢化の進展や産業構造の変化により、市町村の行財政は非常に厳しい状況にあり、地方創生を推進するため、若者の流出防止・移住促進や地域経済の活性化に取り組んでいますが、人口減少に歯止めがかかっていません。

多くの市町村では、地域の住民生活を支える行政サービスの財源を確保するため、人件費や投資的経費を削減し、行財政改革に取り組んでいますが、それにも限界があります。地方分権の観点からは、地域住民が必要とする行政サービスの費用を地方税で賄うことが理想ですが、高齢化等に伴って社会保障関係費が増加する中、赤字地方債である臨時財政対策債を発行しなければ、行財政運営を賄うことができないのが実情です。

また、臨時財政対策債の残高が累増しており、地方債の残高をなかなか減らすことができない状況です。

こうした観点から、私が述べたい点は以下のとおりですので、宜しくお願いします。

○ 地方税の充実確保と安定的な地方税体系の構築

地方創生を進め、地域住民一人ひとりが「住んで良かった」という地域を形成していくため、地方交付税による財源保障・財源調整と併せて、自主財源の確保や地方税収の安定的な確保が必要不可欠であると考えております。

市町村が責任を持って自立した行財政運営を進めるため、地方税の充実確保と、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築していただきたい。

以上